

子育て支援に向けた一般事業主行動計画

一般財団法人沖縄県健康づくり財団では、子育て支援の相互理解を深めることによって、全ての職員が職業生活と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1) 計画期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2) 内 容

目標1 子の看護等休暇の取得理由を拡大し、子育てを行う職員の職場と家庭の両立を支援するための環境整備を行う。

【 対 策 】

令和8年      ～    取得理由について課内にて検討開始。

(取得理由の拡大を検討)

令和8年      ～    検討した内容を上長より承認を得る。

令和9年      ～    制度内容について文書の作成・配布および掲示板を利用して周知や情報提供を行う。

目標2 所定外労働を削減および家庭の時間を増やすため、ノー残業デーを設定、また、休日労働した際の振替休日を取得するための環境整備を行う。

【 対 策 】

令和8年      ～    所定外労働の現状を分析し、各部課室長へ提示

令和9年      ～    各部課室毎に問題点の検討、業務見直し

令和10年     ～    ノー残業デーの実施・振替休日を取得

目標3 全職員の職場と家庭（育児・介護・自己啓発・休養）の両立支援とし、家庭時間を増やすため、短時間正職員制度を導入する。

【 対 策 】

令和8年      ～    職員のニーズの把握、課内にて検討開始。

令和9年      ～    各課室へ状況確認

令和12年     ～    導入